

「タイヤ保管サービス利用規約」「個人情報に関する重要事項」

「標準トランクルームサービス約款」に同意される方は、タイヤ保管サービス申込書（トランクルーム寄託申込書）にてお申し込みください。

タイヤ保管サービス利用規約

お客様にご提供するタイヤ保管サービスは、スペースをお貸しするだけのサービスではなく、国土交通省の登録を受けた倉庫業者が、倉庫業法の基準を満たした倉庫において、お客様のタイヤを責任をもって安全確実に保管するサービスです。

第2章 営業時間

第1条 当社の営業時間は平日9:00 から17:00 となっております。土日、および祝日（国民の祝日、お盆、年末年始）はお休みさせていただきます。

第3章 ご利用上の注意

第1条 ご利用は18歳以上の成人の方のみとさせていただきます。ご利用の際に本人確認書類をご提示いただき、コピーを取らせていただくか、コピーしたものをいただきます。本人確認書類は下記の通りとなります。

（個人のお客様の場合）

個人番号カード、運転免許証、パスポート、健康保険証、住民票のうちいずれか1つ

（法人のお客様の場合）

登記簿謄本、印鑑証明、社員証、会社名が確認できる公共料金の領収書のうちいずれか1つ

第2条 法人のお客様の場合、お申込書の押印は社印にてお願いします。

第3条 ご自身でのタイヤのお持込、お引取りを行うことができます。その際は事前連絡が必要となります。

第4条 お申込後、当社から利用者IDの付いた受取証を発行いたします。利用者IDはお荷物の倉庫への預け入れ、倉庫からの引取の際に必要となります。

第5条 利用者は自己の責任において利用者IDを管理、保管するものとし、利用者IDの管理不十分、使用の過誤、第三者の使用等から生じた損害は利用者が負うものとし、当社は一切の責任を負いません。

第6条 当社の損害賠償限度額（寄託価格）はタイヤ1セット当り8万円とし、これを超えるものについては賠償の責任を負いません。

第7条 原則としてお客様のお荷物の開封を当社では行いませんが、警察、税務署等当局より依頼があり当社が必要と認めた場合、もしくはお預かりしたお荷物より異臭、水漏れ等他の保管に影響があると認められた場合はこの限りではありません。

第8条 お預りしたタイヤは常温・常湿にて倉庫に保管するものとし、温度、湿度管理はいたしません。

第9条 受取証の内容とお荷物の内容が一致している事を必ずご確認ください。間違っている場合、当社は責任を負いません。また、お荷物の内容が明記されていない場合、保険の対象となりませんのでご了承ください。

第4章 料金について

第1条 料金の発生はお申込み日からとさせていただきます。また保管期間満了月（夏タイヤ：5月、冬タイヤ：12月）を超えて保管期間が延長となる場合には、延長となる月ごとに、延長料金が月額1,000円（税抜）にて発生いたします。なお1ヶ月間に満たない保管期間は1ヶ月間として計算します。

第2条 保管料は契約（保管）期間分前払いとなります。タイヤ交換料その他の料金に関しましては発生の都度、御請求いたします。

第3条 保管料は4本1セット当り1シーズン6,000円（税抜）となり保管期間、交換時期はそれぞれ以下の通りとなります。

契約種別	タイヤ種別	保管期間	交換時期
冬	夏タイヤ	10月～5月末日まで	3月～5月
春	冬タイヤ	3月～12月末日まで	10月～12月

第4条 初回お申込みにつきましては、事前振り込みまたは、お預かり日より10日以内に料金をお支払下さい。更新時のお支払は前払いとし、原契約期間満了月の前々月初めにご請求させていただきますので、同月末日までに指定の銀行口座にお振込み下さい。その際のお手数料はお客様負担となります。（請求月 夏タイヤ保管へ更新：10月初め 冬タイヤ保管へ更新：3月初め）

第5章 契約（保管）期間と契約の解除について

第1条 契約（保管）期間は、お客様が荷物を当社に引き渡す日として約束頂いた日から1シーズン、1年間（2シーズン）のいずれかとなります。また、契約（保管）期間途中にお荷物の一部又は全部を解約される場合、料金の返還はできません。

第2条 契約期間中は契約期間の変更はできませんが、次回契約更新時は変更可能です

第3条 契約期間が満了する前までにお客様から解約もしくは次回契約期間の変更の申し入れがない場合、同一条件で自動的に更新されます。

第4条 保管料等は、期日までにお支払い頂きます。なお、お客様から保管料等が支払われない場合、当社は、契約（保管）期間の更新を拒絶し解約することができます。その場合、契約（保管）期間の満了日の1週間以前にその旨を予告し、契約（保管）期間の満了と同時にお客様へ解約を申し入れたものとみなします。

第5条 お客様の荷物が保管に適さない等の場合は、当社は契約を解除することができます。

[詳しくは、標準トランクルーム約款第7条2号から6号及び第11条をご覧ください]

第5条 当社が契約を解除した場合、または契約（保管）期間の更新の拒絶による解約の場合、お客様には、遅滞なく保管料等をお支払のうえ、荷物をお引取り頂くこととなります。

第6章 寄託物の返還について

第1条 お客様から保管料等が支払われない場合、当社はその支払いを受けるまでは、荷物の返還の請求に応じないことができます。なお、この期間中も保管料をお支払頂きます。

第7章 引取りのない寄託物の処分について

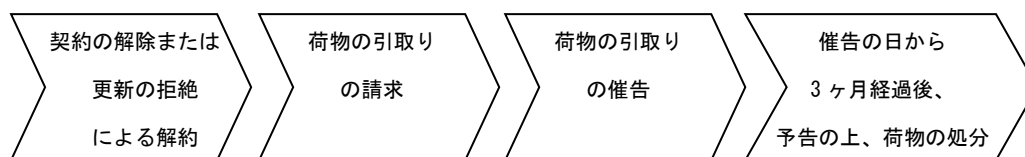
第1条 契約の解除または契約（保管）期間の更新の拒絶による解約後、お客様が荷物を引取らない場合、当社はおお客様に対し指定する日までに荷物を引取るよう請求し、引取りがなされない時は引取りを拒絶したものとみなす旨付記します。指定日までに引き取らない場合は、引取りを拒絶したものとみなします。

第2条 お客様が荷物の引取りを拒絶した後（引取りを拒絶したものとみなす場合を含みます）、当社はおお客様に対し期限を定めて引取りの催告（注：1）をします。その期限内に荷物を引取らない場合は、催告をした日から3ヶ月を経過した後、当社はおお客様に予告のうえ、荷物の処分をすることができます。

（注：1）寄託申込書に記載されたお客様の住所にあてて通知または催告した場合、通常到達すべき時に到着したのとみなします。

第3条 お客様の荷物を売却した場合の代価は、保管料等に充当し、残額があるときは、これをお客様に返還し、不足があるときはお客様に対してその支払を請求します。処分した場合は処分に要した費用を請求します。

○荷物をお引取りにならない場合の処分までの流れ



第8章 当社の賠償責任について

第1条 当社は、荷物の性質・欠陥、虫害、地震・津波等の自然災害、または回避することのできない事態等により生じた損害については賠償の責任を負いません。

[詳しくは、標準トランクルームサービス約款第9条2項及び第32条をご覧ください]

第2条 当社の損害賠償限度額（寄託価格）はタイヤ4本1セット当たり8万円とし、これを超えるものについては賠償の責任を負いません。

第9章 保険について

第1条 当社は損害賠償限度額（タイヤ4本1セット当たり8万円）にて火災保険を付保いたします。

第2条 火災保険のトランクルーム拡張危険担保特約条項により火災による損害のほか、漏水、放水による損害、弊社の過失による損害、当社倉庫に保管中に発生した盗難による損害に対しても損害賠償限度額を上限として補償いたします。

第3条 地震、津波、台風等の天変地異により生じた損害に関しては免責とさせていただきます。

第4条 お預かりしたお荷物の自然の消耗、機能低下または、お荷物の性質による変色、変質、ひび割れ、ゆがみ、かび、さび、腐食、腐敗その他これらに類似の損害に関しては免責とさせていただきます。

第10章 お預りできないもの

・ タイヤの価格が4本1セット当たり8万円を超えるもの。（この金額以上のものは一切責任を負いかねます。）

- ・ 汚れのひどいタイヤ
- ・ トラックなどの大型車のタイヤ
- ・ その他当社がお預かりするのに不相当と認めたもの

個人情報に関する重要事項

伊藤倉庫株式会社（以下当社）はお客様のプライバシーを尊重し、お客様（以下利用者）の個人情報を大切に扱うことを社会的責務と考え、以下のような方針のもとに、個人情報保護に関する法令等を遵守し、個人情報をお取り扱いいたします。

1. 個人情報とは

住所・氏名・電話番号・生年月日・性別のほか、個人別に付与された記号・番号等によりお客様その他の個人を特定できる情報のことをいいます。

2. 個人情報の利用目的

お客様その他からいただいた個人情報は、お取引その他の業務を安全かつ確実に進め、よりよい商品・サービスを提供させていただくため、適正かつ公正な方法により必要な範囲で個人情報を利用いたします。

3. 個人情報の収集

お客様その他の個人情報を収集させていただく場合は、その利用目的が明らかにわかる場合を除き、利用目的をお知らせした上で、必要な範囲内で収集させていただきます。

4. 第三者への提供

次のいずれかにあたる場合を除いては、個人情報を第三者へ提供いたしません。

- (1) ご本人様の同意を得た場合。
- (2) 法令の定めもしくは裁判所、警察などの公的機関から開示を求められた場合。
- (3) お客様ご本人を識別できない状態に加工した場合
- (4) 当社との間で個人情報の取り扱いに関する機密保持を含む業務委託契約を締結している業務委託会社に対して、お客様にお知らせした利用目的の達成に必要な範囲内で個人情報の取り扱いを委託する場合
- (5) 人の生命、身体、財産の保護のために必要がある場合

5. 個人情報の適正管理

お客様その他の個人情報は、社内に情報管理責任者を置き、最新の状態を確保するよう努めるとともに、個人情報への不正アクセス、紛失、破壊、改竄および漏洩等の防止その他の個人情報の適正管理に努めます。

6. 委託契約の遵守

委託契約において、委託元よりお預かりした個人情報は、適切な管理を行い、その契約内で利用いたします。

7. 委託先の管理

当社の業務を行うにあたりお預かりした個人情報を委託先へ預託する場合は、委託先においても個人情報が厳重に管理されるよう当社の責任で委託先を管理いたします。

8. 法令遵守

個人情報を取り扱うに当たり、個人情報保護に関する関係法令および社内規程を遵守いたします。

9. 継続的改善

上記各条項の内容について、継続的に見直し、改善に努めます。